

令和元年度第5回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 令和元年11月29日(金) 午前10時00分～11時50分
- 2 開催場所 特別会議室
- 3 出席者 委員8名、事務局5名、傍聴人1名
- 4 議事 ①令和元年宝塚市諮問第14号「平成30年度パブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について(答申)(案)」について  
②宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル(第2版)の一部見直しについて

- 事務局 　　ただ今より、令和元年度第5回宝塚市パブリック・コメント審議会を開催する。本日の出席者は委員8名中8名出席で審議会は成立。傍聴者は1名。
- 会長 　　それでは議事に入る。本日は答申(案)について作成したので、これを審議する。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 　　事務局より答申(案)が事前に送付できなかったことに対するお詫び、答申(案)の説明をする。
- 会長 　　この答申案を見てご意見等あればお願いしたいが、いま配られたものなので、一度読み上げる。
- 委員 　　なぜ事前送付ができなかったのか。
- 事務局 　　時間の都合上間に合わず、送付できなかった。
- 委員 　　今後は事前に送付するように願う。
- 会長 　　それでは、読み上げるので、各委員よりご意見があればお願いします。
- 委員 　　非常によく作られている。  
概要版が本編の縮小版になっているものは確かにあるので、作り方の勉強会をしてはどうか。
- 委員 　　計画案全般について、目標値やスケジュールがすべてにおいて入っているわけではなかった。実施する側の責任において「いつまでに、何をどうするか」というものを明記してもらいたい。
- 会長 　　目標数値を入れられるものは入れるなど、担当部局に伝えてほしい。計画などは必ず目標数値を入れるべきである。
- 委員 　　答申案については問題ない。昨年度からも指摘されているパブリック・コメント制度は情報公開制度ではなく、参画と協働のための制度と認識することが重要である。概要版は、市民向けの広報戦略としてうまく利用することで進歩する。先ほど言われた勉強会のように、行政も市民も意識できるよう、もっとアウトプットできるように考えてもらい

たい。総合評価については問題ないが、「D」がなくなったことは、長年の結果を見てもよくなっているかと思う。

○委員 とてもきれいにまとめられていると思う。「ある審議会等の議事録を入手しようとした当審議会委員もいたが」とあるが結果どうなったのか。

○会長 懇話会の議事録かと思うが、手に入れられたのか。

○委員 担当課は色々と苦勞しており、作成していなかった。結果的に議事録は入手できた。

○委員 「当審議会委員もいたが」を「当審議会委員の指摘どおり」と修正してはどうか(答申案の原案1ページ下から7行目)。

○会長 上記修正とする。

○委員 今までパブコメに意見を4回出したが、敷居が非常に高い。資料が細かすぎる。これは市民が意見を出しやすいような工夫をして欲しい。今後の課題である。市民がもっと意見を出しやすいように資料を分かりやすくすることが課題である。

○委員 宝塚市の文書の作り方を、ある程度平準化してもらえたら、表現方法など読みやすいものとなるのではないかと思う。

○会長代理 1ページ目の2段落目の3行目の「・」を「または」に修正する。

同じく6行目、審議の日程を本編に限定しているが、限定はしないほうがいい。「募集要項においても」などに修正

意見募集の書類については修正をし、概要版をどうするか。単に本編の縮小版ではないが、そのあとの続き具合が悪い。「市民が一目見て理解できるよう努力してほしい」。その後「特に計画においては到達目標年次と達成数値を示すよう努められたい」を追加

3運用状況の評価について、2行目「・」を「且つ」に修正してほしい。また、「全庁的に努力する」と加えてほしい。

募集時のPRについてはもっと市役所内部で統一してほしい。去年は全庁的に行っていたようだが、今年是不十分であった。

○会長 修正すべき意見が出た個所を再度確認する。

「・」はカタカナ用語以外では使用しないでいただきたい。句読点等を使うように。また、概要版作成についての研修会をすることも入れてもらいたい。さらに「特に計画等においては到達目標年次と達成数値を示すよう努められたい」と文章を入れてもらう。

○会長代理 研修会については概要版の個所に入れてもらい、パブリック・コメント手続きの研修を行う際には参画と協働という観点での研修を行って欲しい。

- 事務局 「募集要項」という言葉は庁内でも認識が変わってくる。「意見募集の書類」という表現で良いか。
- 会長 了承する。
- 事務局 また、審議過程とその概要というのは審議日程とその議題という程度と想定してよいか。
- 会長代理 審議内容にもよるが、議事等の記載もあれば望ましい。
- 事務局 担当課が何を伝えたいかを入れてもらうもので良いか。それを含めて研修等も行えるようにしていきたい。
- 会長 審議過程の記載内容等については、事務局の言われるとおりで良いかと思う。また、専門用語を使いすぎているという指摘が委員からあったように、わかりやすい文章を作成する勉強会、また委員が申した概要版を作成するための勉強会を、参画協働のための勉強会とは別に行っていただきたい。計画についての目標年次と達成目標値を入れていただくように。  
事務局には再度原案の作成をお願いします。  
それでは議事2「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル(第2版)」について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 事務局より説明。
- 会長 障碍の「碍」の運用について、事務局の説明を確認する。
- 委員 昨年の指摘事項が今回反映されている。では今年指摘したものはいつ反映されるのか。参画協働ということについては昨年も出ており、本来であれば、今この時点で出しておくべきではないのか。参画協働を評価基準に入れるべきである。
- 事務局 マニュアルの前にパブリック・コメントの解釈と運用、運用指針がある。参画協働は解釈と運用に前提として示されている。実質的な実務についてマニュアルに記載している。全体的に見て、改めるべき点は改めなければいけない。
- 事務局 委員からのご意見については随時マニュアルの追加等修正をしていき、庁内にも発信していく。
- 委員 評価シート No.16「障碍者」を「障碍のある方」という表記にはできないか。
- 会長 修正することとする。
- 会長代理 委員の言われた評価項目の中で、参画協働に関する表記を評価シートにはできないか。
- 委員 評価シート No.5についてまさに良い表記をされている。概要版もできているので。

- 会長 参画と協働の制度というのは昨年から指摘しているが、世間一般では情報公開の制度とみられている。もっと言えば議員立法。情報の公開ではなく、情報の共有である。ただし、参画協働の制度となると間口の狭いものとなるので、前の段階で一般的に参画協働とはどういうものかを理解してもらう必要がある。参画協働のチェックを専門的、技術的にチェックするのがパブコメ制度である。
- 会長 其他、審議会において、感じたこと等、委員の意見を求める。
- 委員 最初に意見募集をしている時は、ホームページで常に新着情報に載るなどの工夫はできないか。
- 委員 パブコメを出すと、結果のフィードバックは直接ではなく、ホームページに載る。タイミングもわからない。将来的に意見を出した者については直接フィードバックをするなど考えてもらいたい。
- 会長 過去、意見が多かったこともあり、個別に返すのは無理だった。結果公表については時期やホームページでの公開期間をあらかじめ決めておくなど考えてほしい。メールアドレスを教えてもらえる人には一斉に送信もできる。そういうものを検討してはどうか。参画協働という意味でも次回の課題とできないか。
- 事務局 個別に返すことは事務量的には難しいが、検討課題としたい。また、ホームページの新着情報には意見募集時には載せるようにしていきたい。
- 委員 私が勤めている企業には数千件の意見が来るが、全てに応えることはできない。しかし、内部で活かすことができるものであれば利用する。
- 会長代理 個別の意見公表はしないということだが、せめて、結果公表の開始期間を設定することはあらかじめできないか。
- 事務局 件数にもよって変わるので明確には難しい。
- 会長代理 データを取って可能であれば期日を設定してもらいたい。現状いつ見たらいいかがわからないことは、不親切ではないか。
- 会長 担当部局として負担は増えるが、概ね期日が記載されていたら市民も目安になり意見を出しやすい。
- 事務局 検討課題として考えていく。
- 会長 他の意見を求める。
- 委員 まち協も市民に理解されていない。まち協では説明会をして、意見を個別に返すなどして、少しずつ広めていっている。パブコメをするにしても説明会を開くなど、市民が関心を持ってもらえるような機会を作ってはどうか。
- 委員 説明会をするにしても意見を取り入れない姿勢であれば意味がない。

自治会やまち協だけがやっていたのでは市民には届かない。

○委員           パブコメは宝塚市にとってとても重要である。もっと市民の意見を尊重するパブコメになってほしい。

○会長           参画と協働に例外はない。どの部署も参画と協働の対象である。徹底して伝えていただきたい。

                  答申案の最終案は会長代理と精査して作成する。

                  事務局から連絡があればお願いする。

○事務局           答申を市長に提出いただく日時は12月24日(火)午前10時から市長室で30分程度を予定している。集合時間、場所については追って連絡する。出席できる委員はできる限り出席をお願いする。

○会長           それでは本日の議事は終了する。

                  以上で本日の審議会を終了する。